



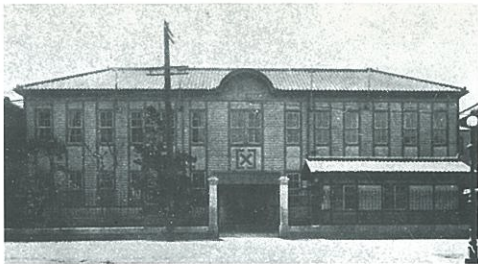
神戸税関本庁舎焼失

大正11年2月19日深夜、不慮の失火によって、現在の神戸地方合同庁舎の位置にあった本庁舎が焼失した。



2代目メリケン庁舎（監視部庁舎）竣工（大.12.8）

大正11年監視部庁舎の南側にあった旅具検査場を取りくずし、その跡地に新庁舎が建築された。



焼失跡に急造された神戸税関仮本庁舎（大.11.11竣工）

本庁舎の焼失跡に、応急の木造2階建庁舎が建てられた。この間職員は預機を免れた東西両隣の木造庁舎で執務した。



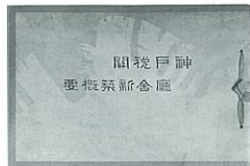
神戸税関植物検査課庁舎（左）と同港務部庁舎（中央）

大正13年12月20日税関官制改正により、農商務省の植物検査事務と兵庫県の港務事務が税関へ移管された。植物検査庁舎は京橋南詰に、港務部庁舎はメリケン波止場東側にそれぞれ所在していた。



神戸税関本庁舎竣工 (昭.2.3.31)

設計は宮崎管財局神戸出張所が担当。玄関上部に掲げられている「神戸税関」の文字は、第16代税関長 保倉熊三郎氏の筆による。

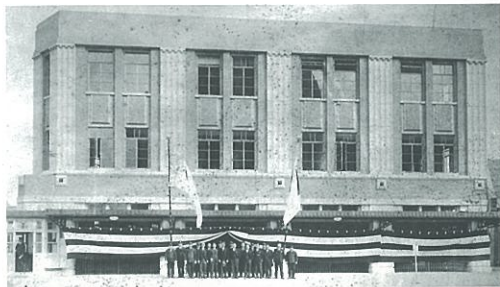


庁舎竣工記念品 (真ちゅう製松岡)



本庁舎移転式当日の税関職員 (昭.2.4.17)

大正15年10月1日現在の神戸税関職員総数は622人であった。



小野浜旅具検査所(本庁前)竣工 (昭.4.12.10)

本庁前通路は旅客の通行を禁止していたが、竣工と同時に通行できるようになり、それまで三宮方面へは、京橋を経由しなければならなかった不便も解消された。